

○飯田議員 議長。

○土井議長 飯田満君。

○飯田議員 私は、維新の党・無所属神奈川県議会議員団を代表して、本定例会に提案された定県第 117 号議案他、諸議案に対し、所管常任委員会等における審議並びに審査結果も踏まえ、賛成の立場で討論を行います。

初めに、定県第 122 号議案「神奈川県立札掛森の家条例を廃止する条例」についてであります。

同施設は、平成 4 年、県民が森林に対する理解を深め、県民参加による森林の育成活動を推進するための施設として開設し、24 年に渡り、管理委託又は指定管理者制度による施設の管理、運営をおこない、今般、条例上の目的によるその役割を終えたと判断し、緊急財政対策の方向性に沿い、条例を廃止するものであります。

開所から昨年度までに、同施設の日帰りを含めた宿泊室の利用は、32,692 人、施設ホールの利用を含めた延利用者数は 116,223 人を数えています。

しかし、民間団体が主催する森林ボランティア活動が活発且つ定着して来た事や交通インフラが整備され、日帰りで森林活動ができるようになったこと等も背景に、利用者数が減少に転じ、当初の目的による施設として、役割を終えるに至ったことは理解をいたします。

来年度からは、県が所有する施設としながらも光熱費や人件費の一部を助成しながら民間団体等へ無償貸付をおこない、県民が様々な体験を通じて、森林の持つ機能や森林整備等について理解を深めて行く事は県民利益に繋がると考えます。

県有施設として、県民の血税を限りなく抑制するための手段として、有償貸付を提案してきましたが、まずは、緊急財政対策の趣旨にも鑑み、大幅な支出削減効果もあることから本条例の廃止については賛同するものであります。

次に、定県第 119 号議案「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条 1 項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例」及び、定県第 127 号議案「神奈川県局設置条例の一部を改正する条例」についてであります。

平成 19 年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、翌年 4 月から、それまで教育委員会に事務及び執行権が有されていた、学校体育に関することを除く「スポーツ」を、地方公共団体の長が、「事務のいずれか又は全てを管理し及び執行することができる」とされ、これまでも幾度となく「スポーツ行政の一元化体制」の議論を交わし、ようやく「スポーツ局」の設置と相成りました。

新設される「スポーツ局」には、総務室、スポーツ課、及び、オリンピック・パラリンピック課と 1 室 2 課が設置されると聞いています。高齢者スポーツや障害者スポーツ

をはじめ、2019 年に開催予定のラグビーワールドカップや 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に関する事項を一元的に担うことは本県のスポーツ振興の観点からも有益であり、スポーツ局の設置は評価すると同時に期待をしています。

しかし、一方で、課題を残す結果となりましたことについて、一言申し上げます。兼ねてから『スポーツ競技』と『スポーツ施設』（グラウンド等）は一体的でなければならない」と申し上げてきました。教育委員会が所管するスポーツ施設の一部は、スポーツ局に移管されますが、都市公園内にある野球場をはじめとするスポーツ施設のスポーツ局への移管については検討中と聞いています。

スポーツ競技とスポーツ全施設が一元的な体制の中で、運営、執行されますことを強く求めます。

また、さらに、本県のスポーツ行政の本気度を広く理解して頂くために、スポーツの有識者や指導者といった外部民間人材の登用も検討していただくよう求めます。した、実現に即した改定を求めます。

最後に、神奈川県ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理計画等に関連して申し上げます。

本計画は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法で、都道府県又は政令で定める市が処理に関する計画を定めることとし、平成 18 年 3 月に本県でも計画が策定され、本年 3 月に計画の変更が示されました。

トランス、コンデンサの処理期限は平成 35 年 3 月、安定器は平成 36 年 3 月と処理期限が目前に迫っています。

本県には、総務局が所管する本庁舎をはじめ、保健福祉局、県土整備局、環境農政局、そして、最も PCB の保管箇所数と保管量の多い教育局など、県有施設にある PCB 処理費用は、概算で約 64 億円と巨大な費用が見込まれています。

各局におかれましては、適正な保管と適切な処理に務めていただきますと同時に、今なお使用されている県有施設内の PCB の把握に尽力して頂きます事を求めています。

また、神奈川県 PCB 廃棄物処理計画については、目標処理年次を含めたより詳細な計画と呼べる内容へと見直しすることを求めています。

以上、意見、要望も合わせて申し上げ、今定例会に提案された諸議案に対し賛成を表明して討論を終わります。